

令和 7 年度事業報告

1 登録会員の状況

令和8年3月末の会員総数は541人で男性が314人、女性が227人となりました。年度中には74人(男性35人、女性39人)が入会され、54人(男性31人、女性23人)が退会し、前年度末に比べると男性が4人、女性が16人増となり、総数では20人の増加となりました。

2 事業実績の状況

令和7年度の受託事業に伴う契約金額は136,824,175円で、前年度と比較して 6,730,620 円減少しました。部門別での配分金収入については、一般家庭による収入が増加となりましたが、公共・一般企業等による収入は減少となりました。年間就業延人員は 28,446 人になり、前年度より 3,094 人の減少となりました。

区分 年度	契約金額	配分金収入(円)			年間就業
	(円)	公共	一般企業等	一般家庭	延人員 (人日)
7 年度	136,824,175	61,555,946	36,254,500	18,382,463	28,446
6 年度	143,554,795	64,006,790	41,261,666	17,588,195	31,540
増減	△6,730,620	△2,450,844	△5,007,166	794,268	△3,094
対前年比	95.3%	96.2%	87.9%	104.5%	90.2%

* 対前年比: 小数点第 2 位以下切り捨て

3 会員の増強及び退会抑制

(1) 会員の増強・退会抑制

入会説明会は、定例説明会を毎月1回、女性限定説明会を年2回開催しました。説明会参加者は 105 人で昨年度と比較し、4人増加となりました。定例説明会では、個別相談会を取り入れて入会の促進に努めました。

また、オンラインによる入会説明会のシステムが整いましたので、次年度からオンライン入会説明会を開催していきます。

(2) 会員のスキル・技術技能の向上

施設従事会員を対象にした接遇研修会を開催し、マナー向上に努めました。

また、技能講習では、刃物研ぎ講習会、網戸張替え講習会、ボールペン字講習会を開催し、会員に加え一般市民 26 人の参加者があり、技術向上と市民の入会促進に繋げていく講習となりました。

4 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の状況

一般労働者派遣事業の実績は、就業延人員及び契約金額がいずれも増加しました。増加した理由としては、新規契約の増加及び継続的な契約の中での人員や就業時間の増加があり、前年度と比較して就業延人員が 1,104 人増加し、契約金額が 8,612,756 円増加しました。

区分 年度	受注件数 (件)	就業延人 員(人日)	契約金額(円)		
			賃金	手数料等	合計
7 年度	48	9,572	33,309,432	9,472,432	42,781,785
6 年度	45	8,468	26,620,043	7,548,986	34,169,029
増減	3	1,104	6,689,389	1,923,446	8,612,756

5 就業機会の拡大及び安全・適正就業

(1) 就業機会の拡大

学習教室「まなび家」を開講し、小学校 2 年生から 5 年生を対象に延べ 718 名が受講しました。また、夏休み、冬休みこども教室及びそば打ち体験を継続的に実施し、148 名が参加しました。

また、くてシルカルチャー教室では、ボールペン画講座、水墨画講座を昨年度から継続で開催し、受講者延べ 222 名に増え、就業機会の拡大に繋げることができました。

軽食事業では、弁当販売が好評で、大口の予約注文が増えるなど、の

販売個数も順調に増えています。また、西小校区共生ステーションでの出張弁当販売も順調で、就業人数及び売上も増えました。

(2) 安全・適正就業の推進・事故防止

今年度の事故発生件数は、賠償事故が2件、傷害事故が2件で、前年度と比較して、賠償事故2件、傷害事故1件減少しました。

会員の健康維持と安全就業を目的とした熱中症予防や健康管理、安全運転などの講習会を実施しました。また、草刈り、剪定就業会員を対象とした安全講習会も開催し、事故防止に努めました。

(3) 就業の適正化

適正就業では、就業基準に基づき会員相互のワークシェアリング、ローテーション就業に取り組みました。

6 会員の交流・普及啓発

「シルバーフェスタ」を開催し、産直野菜、手作り小物、洋服リフォーム、軽食販売とリサイクルマーケットに加え、女性委員会を中心にリース作り体験コーナーを設け、会員の交流と一般市民に向けたセンターの普及啓発を図りました。

女性委員会では、女性会員日帰り旅行を企画開催し、会員の親睦を深めました。

また、会員同士の交流として年1回の「歩けあるけ大会」のほか、「清掃ボランティア」、「施設ボランティア」を実施し、会員の交流とセンターの普及啓発を兼ねたイベントを開催することができました。

7 デジタル化及び事務事業の合理化

「Smile to Smile」を通じ、会員に契約条件を明示することができました。また講習会・ボランティア活動の参加募集を進めることができ、事務局からのお知らせや仕事情報等の発信にも活用することができました。

また、各職群班では LINEWORKS を活用し会員同士の情報交換及び事務

連絡を効率的に運用することができました。

8 事務局体制及び運営の充実

フリーランス新法に係る契約の見直を行うため、職員の雇用と配置を行い、継続発注者（公共・一般企業・家庭）に説明を行い、発注者に納得していただくことで次年度も継続で発注していただけることになりました。

9 40周年記念式典の開催

令和7年10月28日に当センターの設立40周年を記念し、愛知医科大学たちばなホールで式典を盛大に開催しました。式典を通じ、50周年に向けて会員一同で結束を深め、新たな道を目指していく気持ちが高まりました。

10 中期計画の策定

第3次中期計画（令和8年度から令和12年度までの5年間）は、新たな社会環境の変化に対応した今後の事業運営及び会員活動の指針を示すため、中期計画策定委員会を発足させ、全4回の会議を開催して策定することができました。

11 高齢者生きがいセンターの管理運営

高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定期間が令和8年3月末に満了となるため、指定管理者選定委員会に応募し、令和8年度から5年間の指定管理者として選定されました。指定管理業務については、利用者の意見・要望を反映させ、高齢者の教養の向上及び世代間の交流の場として、引き続きサービスの向上に努めていきます。